日程第８．議案第 20 号　平成 26 年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第４号）

〇議長　宮城清政君　日程第８．議案第 20 号　平成 26 年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第４号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

〇副町長　国吉真章君　議案第 20 号　平成 26 年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第４号）　平成 26 年度南風原町の地区画整理事業特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 414 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14 億 3,366 万 9,000 円とする。２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

〇議長　宮城清政君　経済建設部長。

〇経済建設部長　真境名元彦君　議案第 20 号　平成 26 年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第４号）についての提案理由とその内容についてご説明いたします。今回の主な補正の内訳は、報酬の 140 万 2,000 円と職員手当等 92 万円、補償費 55 万 9,000 円、公債費の 125 万 9,000 円の減額による補正となっております。

２ページをお願いいたします。２ページの第１表歳入歳出予算補正についてであります。土地区画整理事業特別会計補正予算（第４号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 414 万円を減額し、補正後の総予算額が 14 億 3,366 万 9,000 円となっております。なお、詳細については、それぞれ歳入歳出の項目でご説明いたします。

続きまして歳入でございます。６ページをお願いいたします。５款１項１目．繰入金。１節．一般会計繰入金 414 万円の減については、７ページの報酬等 140 万 2,000 円と職員手当等 92 万円、物件補償費 55 万 9,000 円の減、８ページ公債費の 125 万 9,000 円の減による一般会計からの繰入金の減額補正であります。

つづきまして、７ページからの歳出でございます。２款１項１目．事業費。１節．報酬については、嘱託員の採用が年度途中になったことによる 140 万 2,000 円の減でございます。３節．職員手当等につきましては、時間外勤務の実績見込みによる 70 万円と住居手当の 22 万円を合わせて 92 万円の減でございます。22 節．補償、補てん及び賠償金については、造成工事が完了し仮住居の補償期間が短縮されたことによる 55 万 9,000 円の減であります。

８ページをお願いいたします。４款１項２目．利子。23 節．償還金、利子及び割引料

は、土地区画整理事業の利子分 50 万円と一時借入金利子 75 万 9,000 円、合わせて 125 万 9,000 円の減額補正となっております。これは、起債償還の実績見込等による減であります。以上が平成 26 年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第４号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長　宮城清政君　これから質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「進行」の声あり）
〇議長　宮城清政君　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 20 号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
〇議長　宮城清政君　異議なしと認めます。よって議案第 20 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
〇議長　宮城清政君　討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第 20 号　平成 26 年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第４号）
について採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）
〇議長　宮城清政君　起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。